

中間評価シート

中間評価（表紙）

大洲市歴史的風致維持向上計画（平成24年3月5日認定） 中間評価（平成24年度～30年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的な建造物と町並みの保全	3
II 文化財等の保全及び周辺環境の整備	4
III 市民意識の向上と伝統文化の継承	5
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 重点地区における観光客数の増加	6
ii 大洲城跡（城山公園）の利用者の増加	7
iii 古民家を活用したビジネス展開	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 城山公園整備事業	9
B 伝統的建造物群保存対策調査事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致	11
2 城下町と御神幸行列にみる歴史的風致	12
3 港町長浜の祭礼にみる歴史的風致	13
4 中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致	14
5 農村地域の民族芸能にみる歴史的風致	15
■ 庁内体制シート（様式6）	16
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	17
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	18

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致	I , III	
2	城下町と御神幸行列にみる歴史的風致	I , II , III	
3	港町長浜の祭礼にみる歴史的風致	I , III	
4	中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致	III	
5	農村地域の民族芸能にみる歴史的風致	III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的な建造物と町並みの保全		
II	文化財等の保全及び周辺環境の整備		
III	市民意識の向上と伝統文化の継承		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	重点地区における観光客数の増加		
ii	大洲城跡(城山公園)の利用者の増加		
iii	古民家を活用したビジネス展開		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	城山公園整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	伝統的建造物群保存対策調査事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
方針	I 歴史的な建造物と町並みの保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 近世城下町の特徴である短冊状の町割りに連なる明治・大正・昭和時代の建造物群については、学術的な調査が行われておらず、その価値を十分に把握できていない。空き家空き地化が進んだり、現代的なものに改築されたりなど、歴史的な趣を損ね、歴史的な町並みの連続性を失っている。

【方針】 総合的な学術調査を行い、適切な価値付けと面的な保全を図る。また、利用されていない建築物については、官民協働で有効活用を図るための方策に関して検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	景観条例による規制	建築物等に対する届出 54件	あり	H24～30
2	民間建築物ファサード整備補助	25件の修景補助	あり	H24～30
3	NPO法人による町家の保全	町家（空き家）の清掃活動 7件	なし	H29～
4	町家を活用したイベントの開催	城下のMACHIBITO 2回	なし	H29～
5	伝統的建造物群保存対策調査事業	42件の町家の学術的調査を実施	あり	H29～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

景観条例による規制では、建物の外観や建築方法について「大洲市景観審査会」からの指導・助言を行い、歴史的町並みや景観を維持できるよう努めた。また、指導・助言による建築コストの増加に伴い、建物や外構部に対する補助を行った結果、町並み景観の維持ができた。

さらに、町家の「価値」の把握や地域住民の町並み保存の意識の高揚を促すため、伝統的建造物群保存対策調査事業を行い、学識経験者による学術的調査を行った。調査では、江戸後期の建物の存在も確認することができ、建物所有者に対しては、保全に対する働きかけができた。

民間事業者との協働により、町家（歴史的風致形成建造物候補建物）を活用し、「昭和レトロ」をイメージしたイベント、「城下のMACHIBITO」を開催した。昭和初期の装いで散策する「まちびと」、「モノ」へこだわったクラフト系ショップの出店など、かつてのまちの賑わいを蘇らせ、約10,000人の来訪者があった。

④ 自己評価

古い町並みや町家に対する意識や行動ができ始めたところであり、イベント開催では多くの来訪者もあり、また、取り壊しを検討していた所有者もそれを思い留まるなど、住民や観光客にそれらの理解や協力を得られている。町家の保全や活用など地域固有の財産を次世代へ繋ぐための一歩となっている。

⑤ 今後の対応

地域固有の財産である町家町並みの維持保存は、行政だけでは限界があるため、民間事業者が主体的に行動していく必要があるため、指導・助言を必要に応じて行っていく。さらに、町家の維持保存を行うため、古い町家の調査を引き続き行っていくとともに、相続等で地域に定住していない所有者等もいる中、その所有者に対し、建物の保存・活用に対する理解を求めていく。



町家の調査の様子



補助制度による改修事例

【補助対象】
屋根・玄関建具・木製格子

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
方針	Ⅱ 文化財等の保全及び周辺環境の整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】大洲城跡の石垣は、孕み出しや抜け落ちがあり、孕みやズレによる変形が増大し、来訪者に危険が及び恐れがある。また、石垣の天端付近の樹木は、根を深く張り、石垣に悪影響を与えているものが多い。また、文化財等を説明する案内板は老朽化が進み、統一性はなく、周辺環境になじんでいない。

【方針】大洲城跡の石垣は、損傷が確認できるものもあり、必要に応じて調査を行い、利用者の安全性と快適性を確保した保全を図る。石垣へ悪影響を与えている公園内の樹木は、伐採・移植・新植等必要な措置を講じる。また、文化財の案内板は、改修・新設を行い来訪者の理解の向上を図る。さらに、文化財周辺の公共施設については、文化財との調和を図りながら歴史と自然豊かな町としての風情に合わせた整備の推進に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	城山公園整備事業	石垣改修 1箇所	あり	H24～
2	城山公園植栽整備事業	植栽の伐採 55本	あり	H25～
3	大洲城下台所保存修理事業	公園内の櫓の保存修理	あり	H24～26
4	如法寺仏殿保存修理事業	重要文化財の半解体修理	あり	H22～26
5	説明・案内看板設置事業	看板等新設改修 35基	あり	H25～26

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

城山公園整備事業では、伝統的工法である「空石積み」によって石垣を積み直すため、学識経験者で構成する「大洲城跡石垣保存修復委員会」を組織し、石垣改修工事を実施した。委員会は、解体着手前、解体中、解体完了、積み始めなど、各工程に応じ開催し、歴史的価値を維持した工事を行った。

また、植栽による石垣への悪影響や、城山公園としてふさわしい植栽のあり方を検討したうえで、伐採に対する住民説明会を行い理解を得て、樹木の伐採を行い、公園整備を進めた。

さらに、城山公園周辺の愛媛県指定有形文化財「大洲城下台所」や重要文化財「如法寺仏殿」の修理など文化財の修理保存に努めるとともに往年を姿を再現させた。

委員会による石垣視察

石垣積み直し工事の様子

④ 自己評価

石垣改修では、公園施設用地の買収や公園区域の変更などに時間を要したこともあり、4箇所の改修箇所のうち、1箇所のみ改修工事となった。残りの箇所については引き続き実施していく。

説明案内看板等の設置により、城山公園周辺の整備が進み、城山公園来訪者に対し、市の歴史文化の理解が図られた。

⑤ 今後の対応

石垣改修工事については、委員会の意見を聴取し、文化財的価値を損なわないよう、段階的に進めていく。また、植栽整備については、公園としてふさわしいものとするよう、引き続き、伐採を行い、必要に応じて、新植を行う。さらに、文化財は、市民共有の財産であることから、保存活用する方法について検討していく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 伝統行事や伝統芸能は若年層の減少による担い手不足と継承者の高齢化が進んでいる。このため、行事を行う中核団体等の弱体化が問題となっており、休止となった伝統行事も多くある。地域の歴史文化を学ぶ機会と場所が不足していることが一因として挙げられる。

【方針】 市の歴史や文化財に関する展示や解説に加え、体験型施設の整備を行い、学習機会の充実を図る。また、伝統行事や伝統芸能を継承していくため、継続的な広報活動を通して担い手の確保を図り、その育成を目的とした組織の育成・支援を実施する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	肱南地区まちづくり活動支援事業	御神幸行列の衣装を新調	あり	H24～29
2	郷土芸能保存会補助金事業	9団体に継続的に補助金を交付	あり	H17～
3	わらじで歩こう坂本竜馬脱藩の道	毎年約250人の参加者が15kmの行程を体験し、偉人の足跡を回顧	なし	H01～
4	御神幸行列の歴史解明	行列の形態の遷移を解明	なし	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

大洲城を中心とした民間のまちづくり活動である、八幡神社の御神幸行列で使用する衣装は、時代の流れとともに様式が失われたり、老朽化するなど、伝統的行事としての格式が低下していたが、継続的な補助を行うことによって、従前の衣装等を復元整備することができた。

復元した衣装をまとい行列を形成することで、伝統文化を支え、保存することに対する地域住民の意識の向上を図るとともに、地域住民の伝統行事への積極的な参加が見られた。

特に、行事の実施においては、地元の多くの中学生に行事参加の働きかけを行っており、伝統行事に関わることで、後継者の育成の取り組みを行い、伝統行事に対する市民への意識の浸透を図った。

平成17年の新大洲市発足以降、伝統行事・伝統芸能を後世に残していくための支援として各種保存会に補助金を交付し、地域の伝統行事の担い手の確保や育成環境の充実を図った。

④ 自己評価

御神幸行列は、例年250名を超える人数で実施しており、衣装の整備をしたことで、参加者の意識の高揚を図ることができ、また、格式の高い行列を甦らせることができた。

各種保存会は補助金を活用したことで、継続的に伝統芸能の保存活動を行うことができた。

⑤ 今後の対応

引き続き、祭礼行事や伝統文化の後継者育成に対する支援により継承を図るとともに、担い手を確保するための方策について検討を行う。

伝統行事や伝統芸能及びそれらの背景にある地域の歴史・風土を学習する機会が減少しているため、学校教育の場での児童・生徒への学習機会の充実や、市民等に対しては生涯学習における学習機会の充実を図っていく。

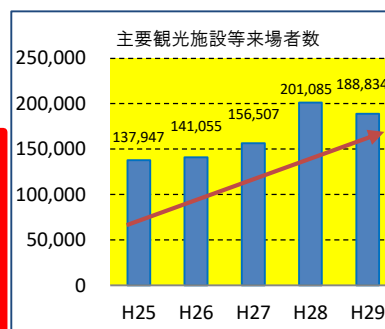


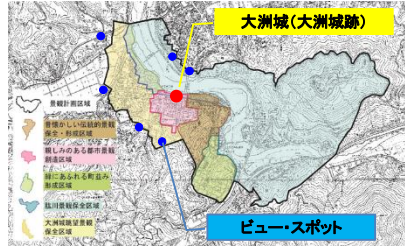
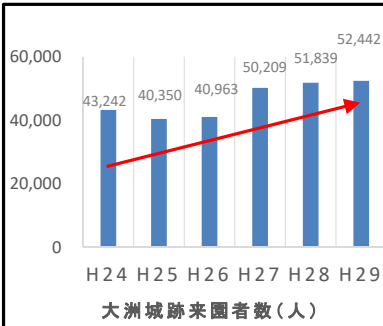
御神幸行列の様子



郷土芸能活動（豊茂五ツ鹿踊り）

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年			
効果	i 重点地区における観光客数の増加					
① 効果の概要						
計画期間中の重点地区への観光客数が約1.5倍に増加						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	大洲市総合計画	あり	H24～32			
2	大洲市観光サイン整備計画	なし	H25～27			
3	大洲市都市再生整備計画	なし	H23～26			
多言語化による観光パンフレットの作成、観光案内サインの設置、海外向けPR動画の作成など市の情報発信を充実させ、観光客の誘客促進を図った。						
③ 効果発現の経緯と成果						
現在、観光パンフレットは、5種類あり、それぞれ日本語・英語・中国語・台湾語・韓国語の5か国語で作成しており、日本人はもとより外国人観光客も対象に観光力アップを図っている。 さらに、「まち歩き」を意識したサイン表示を日本語と英語で作成した。また、海外向けにプロモーション動画を作成するとともに、動画にアクセスするためのQRコードを印刷したカードも発行した。 そのほか、JR大洲駅から観光地へ観光客を誘導するため、道路のカラー舗装化や休憩所となる広場整備などハード面の整備も行い、観光客に対するおもてなし環境の充実を図った。 以上のようにハードソフトの両面から受け入れ体制を整備した結果、重点地区の観光客数は増加傾向となっており、また、外国人観光客も統計を取り始めた平成27年度以降、2199人、3570人、5311人と年々増加してきた。						
 観光パンフレット（韓国語版）						
④ 自己評価 外国人観光客にも目を向け始め、受け入れ体制が充実してきたことによって、観光客が増加し、大洲市の歴史的町並みのまち歩きを経験してもらい、大洲市の良さを認識してもらうことができた。						
⑤ 今後の対応 あらゆる機会を捉え、様々な誘客活動を今後も実施し、大洲市の歴史文化の魅力を市内外へPRするとともに、多種多様化する観光客のニーズに応えることができるよう、多言語化標識・案内板など日本人以外にも案内・紹介できるような基盤等の整備を行っていく必要がある。 また、ソフト面では、多言語化のパンフレットの作成や通訳者の育成確保等、受け入れ体制の強化が必要である。						



市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年			
効果	ii 大洲城跡（城山公園）の利用者の増加					
① 効果の概要						
計画認定後の5年間で大洲城跡（城山公園）の利用者が約1.2倍に増加						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	大洲市総合計画	あり	H29～			
2	大洲市景観計画	あり	H21～			
3	ウォークラリー（他団体実施）	なし	H17～			
第2次大洲市総合計画の基本目標の一つである「活力きらめくまちづくり」において、「大洲城」など観光資源の持つ魅力を最大限に発揮しながら、多様化する観光客のニーズにあわせた観光メニューの提供に努めることとしており、景観計画では、建築物の高さ制限を行い、大洲市中心部のランドマークである大洲城の「視覚化」を図った。						
③ 効果発現の経緯と成果						
大洲市景観計画では、大洲市のシンボルである「大洲城」の眺望環境の保全や城下町として栄えた歴史的町並みを維持するために必要な規制を設けており、景観区域内の5つの区域全てにおいて、建築物の高さを制限している。 このうち、「大洲城眺望景観保全区域」では、「大洲城天守閣」を美しく眺めることのできるビュー・スポットをいくつか定めたうえで、そこから望む「眺望景観」を保全していくために、建物の高さを制限している。 ビュースポットでは、多くの写真愛好家が四季折々の大洲城を撮影する姿が目立ち、大洲城の被写体としての魅力が高まった。また、近景の大洲城は美しくそびえ立ち、迫力もあるため、大洲城へ訪れる観光客数も年々増加する中、大洲城跡内での撮影風景も目立つようになった。 また、他団体実施の「ウォークラリー」では、大洲城跡もチェックポイントの一つとなっており、多くの参加者が来園したことで、大洲城の魅力を伝えることができています。						
 大洲市景観計画の区域						
 大洲城跡来園者数（人）						
 ビュースポットからの大洲城						
④ 自己評価						
年々、大洲城跡の来園者が増加しており、大洲市の人気観光スポットの一つとなっている。 現在、大洲城跡においては、「城山公園整備事業」として、歴史的価値を復元するための石垣改修工事を実施しており、往年の姿を取り戻しつつある。復元した大洲城と改修する石垣の城跡は、写真愛好家のみならず、訪れる人々に歴史性を伝えていくものとなる。 さらに「日本100名城」など多くのWEBサイトでも取り上げられていることから、観光地として今後も多くの来訪者が期待される。						
⑤ 今後の対応						
引き続き、景観計画との整合性を図り景観を維持しながら、SNS等を活用したPRなど、大洲城の魅力を市内外に発信し、多くの来園者の誘客活動を行うとともに、外国人旅行者の受け入れ体制の充実に努める。また、多くの来園者の安全安心を図りながら、快適性と利便性を備えた公園整備に努めていく。						

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
効果	iii 古民家を活用したビジネス展開		

① 効果の概要

民間による古民家の活用での新たなビジネスの活発化

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	大洲市観光まちづくり戦略推進計画	なし	H28～
2	大洲市がんばるひと応援事業補助金	なし	H22～
3	地域おこし協力隊事業	なし	H29～

「町家を地域固有の地域資源と捉え、魅力を守り、後世に引き継ぐ」という想いを共有する若者たちで組織した「YATSUGI」が、所有者不在の町家の維持管理活動のため、清掃活動やイベントでの活用を行い、町家の保全に努めている。民間と行政が連携し、町家の積極的な保存と活用を図り、新たなビジネスとして確立しようとしている。

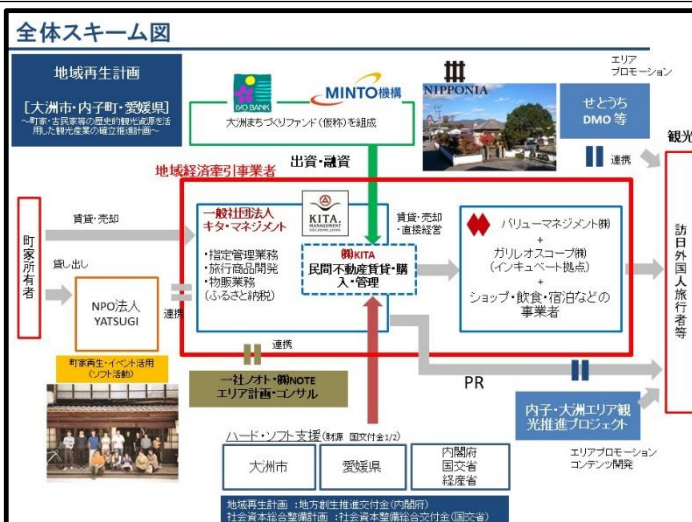
③ 効果発現の経緯と成果

大洲市の歴史的町並みを活かした観光分野の活性化を図るため、「地域おこし協力隊」として、平成29年に大洲市観光まちづくり課に隊員が配属された。

隊員による活動としては、所有者不在の古民家の所有者との連絡、古民家の清掃活動、古民家のイベント時の活用方法の検討、起業家への斡旋等である。隊員は、古民家の魅力を後世に引き継ぐ想いを共有する若者たちと任意団体「YATSUGI」を設立し、維持管理活動を行っていたが、そこからさらに発展させ、特定非営利活動法人を発足させ、展開規模を拡大している。

大洲市は、これまでも町家や町並みの保全が必要と認識していたが、行政主導の保全には限界があると考えていた中、このような組織との連携によって、保全とともに観光分野での活用について検討を行い、古民家活用のスペシャリスト等の意見を踏まえ、「町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり」のスキームを作成したところである。

官民それぞれの役割のもと、観光ビジネスモデルが確立したことで、古民家の活用や地域経済の活性化のための土台づくりができ、今後の成果が期待される。



YATSUGIによる古民家
清掃活動の様子

④ 自己評価

これまで、行政主導による古民家の維持保存には、所有者の理解や補助金の支出など限界があったが、民間活力や民間資金の導入によって、古民家の保全はもとより、古民家活用によるビジネススキームが完成したことで、古民家や地域の町並みを保全していく土台づくりができた。

⑤ 今後の対応

古民家の保全と活用の土台づくりは完成したが、古民家の活用には、建物所有者の理解と協力が必須である。建物所有者、民間事業者及び大洲市が古民家活用によるビジネス事業を軌道に乗せるため、今後も互いに協力しあえる関係性を維持していく必要がある。また、大洲市が維持向上したい町並み環境と民間事業者がビジネスとして目指す方向性が合致しなければならぬため、行政と民間事業者は事業展開に対する情報共有を常に図っておく必要がある。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年					
取り組み	A 城山公園整備事業	種別	歴史的風致維持 向上施設					
① 取り組み概要 城山公園は、愛媛県指定史跡「大洲城跡」を含む約4.0haの都市計画公園で、民有地部分の公有地化を図るとともに公園内の整備を進めている。 崩落の危険性のある石垣については、解体修理工事を順次実施する予定で、修理工事にかかる測量や実施設計を行ったほか、平成29年度には二の丸奥御殿西端の石垣A-1箇所の修理工事を施工した。 また、植栽整備計画を策定し、石垣に悪影響を与えている樹木や景観を阻害している樹木については伐採し、城跡に相応しい樹木への更新を図る整備を進めている。平成28～29年度にかけては本丸に所在したケヤキの大木3本について伐採した。								
		 石垣解体修理工事の様子						
		 本丸ケヤキの伐採の様子						
② 自己評価 石垣修理工事では、実際に解体修理工事を実施した石垣A-1箇所は、史跡指定地外であったことから当初は練石積での施工を予定していたが、石垣保存修復委員会の指導により工法の見直しを図り、伝統工法に変更・施工し、文化財の保存に努めることができた。 植栽整備では、本丸ケヤキの伐採について地元住民やマスコミから反対意見も聞かれたが、発掘調査によって石垣への悪影響を明らかにするとともに、現地説明会や広報等により住民への周知を図りながら事業を進めたことで、最終的には伐採に対して理解いただいたものと考えている。								
外部有識者名	愛媛大学 下條信行 名誉教授（大洲城跡石垣保存修復委員会 委員長）							
外部評価実施日	平成31年1月30日							
③ 有識者コメント 石垣修理では、施工方法を伝統工法に変更して文化財的な保存修理工事を実施し、また、植栽整備では整備計画を策定して事業を進めるなど、大洲城跡の文化財的価値を損なわない事業を進めていることは評価できる。 ただし、全体的に事業は遅れ気味であり、今後は進捗管理を徹底しながら計画的に進めていく必要がある。さらに、公園整備とはいえ史跡整備であるという意識をもって、大洲城跡の文化財的価値をより高められるよう保存と活用に主眼を置いた整備事業をお願いしたい。								
④ 今後の対応 大洲城跡の文化財的価値を高めながら後世に継承していくために、伝統工法による石垣修理を継続的かつ計画的に実施していく。伝統工法による石垣修理は、監督する行政の指導力も必要であり、施工業者への適切な指導・育成にあたるため、行政の体制を強化するとともに職員の知識・技術の向上を図る。								

市町村名	大洲市	評価対象年度	H29～H30年
取り組み	B 伝統的建造物群保存対策事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

重点区域内にある肱南地区では、近年居住者がなく空き家が増加する中において、維持が困難となってきた建造物の中には、取り壊しが進められることで、城下町から続く歴史的な町並みの景観が失われ始めてきている。

このような状況の中で、その問題や今後の町並みの保存に関する方向性を見出すため、景観計画内の「昔懐かしい伝統的景観保全・形成地区」の範囲を対象として平成29年度から30年度にかけて歴史的建造物の調査を実施した。

調査は、外観や保存状況から抽出した約100棟のうち42棟の建造物について、内部実測による平面図、断面図の作成調査を行ったほか、建造物に残る痕跡から復原調査を実施した。また、地区住民、建築士などを対象に「調査報告会」を開催し、調査成果を報告した。

さらに、調査最終年度には「保存と活用」をテーマにしたシンポジウムを開催した。シンポジウムでは、先駆的に町並み保存や利活用を図っている団体の代表者を招聘し、保存の経緯や現在問題となっている課題から、今後大洲の町並みの方向性を考える上で、地区住民への町並み保存に対する意識の啓発を図った。



歴史的建造物調査の様子



シンポジウム開催の様子

② 自己評価

歴史的建造物の調査を実施することで、町並みを構成する町家の建築年代、屋根構造の変遷を明らかにすることができた。実測調査をもとにした考察では、客間の位置の変遷、町割りの変遷など江戸時代における大洲の町並みの特徴を見出すことができた。

また、調査報告会では、先駆的に町並み保存を実施している各団体の事例から、大洲における町並み保存を推進するための課題や方向性について、地区住民とともに考えるきっかけとなった。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H20～H30年
歴史的風致	1 肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

本市を縦断する肱川には、古来より洪水の多い川であり、「ナゲ」を始めとする様々な洪水との戦いの歴史を物語る建造物が残されている。そのような環境の中で、伝統的な漁法である「瀬張り」や「神伝流泳法」による寒中水泳大会などのレクレーションの場として利用されるなど、四季を通じて伝統的な祭りや行事が行われている。このことから、流域に暮らす人々の生活が肱川と密接に関係してきたことを知ることができ、多くの恵みをもたらす一方で、時として暴れ川と化す肱川に対し、知恵と工夫によって上手に寄り添いながら暮らしてきた人々の様子を偲ぶことができる。

② 維持向上の経緯と成果

臥龍山荘から見える亀山公園下の肱川を舞台に実施される愛媛県指定無形文化財「大洲神伝流泳法」では、保存団体による地道な保存継承活動により、平成26年2月には、全国で13番目の日本泳法の流派に認定された。この認定により、保存団体の活動が広く市民に再認識されるとともに、保存団体の活性化にもつながっている。

肱川の秋の風物詩となっている「いもたき」では、大洲の特色ある「いもたき」を全国にPRするため、平成27年全国で古くから芋煮文化が残る山形県中山町、島根県津和野町と合同で「日本三大いもたきサミット」を開催した。他地域に残る「いもたき」と比較することにより、市民が大洲の「いもたき」の特色あるについて再認識することができた。また、大洲の「いもたき」について広く情報発信を図ることができた。

江戸時代から続く伝統的漁法で、昭和32年から観光事業の一環として再興された鵜飼いは、平成29年に観光事業化60周年を迎えたことで、「全国鵜飼サミット」を大洲で開催した。大洲の伝統ある「鵜飼い」について、全国に情報発信を行った。また、若手の鵜匠がデビューするなど後継者の育成も図られた。



演武を披露する保存会



日本三大いもたきサミットの様子

③ 自己評価

大洲神伝流泳法では、13番目の流派に認定を受けることで保存会の活性化が図られ、保存継承の担い手の育成も行われている。また、「いもたき」「鵜飼い」においては、全国的な会を大洲で開催することで、広く情報発信を図ることができた。

平成30年7月豪雨により、多くの市民が肱川による水害を経験した。肱川と共生している事実を如実に知らされた年でもある。災害に対する危機意識の高揚など市民一人ひとりが、肱川と共生していくため肱川に関する学習も必要である。



全国鵜飼サミットの様子

④ 今後の対応

肱川が育んだ伝統的な行事を継承するために、引き続き広く情報発信に努めるとともに、担い手の育成を図るため、保存団体等との連携を図っていく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	2 城下町と御神幸行列にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的な建造物と町並みの保全 II 文化財等の保全及び周辺環境の整備 III 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

大洲城跡を有する肱南地区は、大洲城下町として整備された際の道路網が現在も良好に残されており、その都市基盤の上に木蠟・製糸業などの近代産業の隆盛を物語る明治～昭和初期の建造物が集中して残存している。このような町並みを舞台として、毎年11月2日に、藩政期から継承されている八幡神社の神幸祭が行われている。この神幸祭には、地元地区を始めとした約200名が参加し、当時から続く衣装や道具を身にまとい、巡幸する神輿に供奉している。

こういった城下町を巡幸する行列の光景は、時代の変化の中でも時を越えて変わらぬ厳格さに満ち、城下町ならではの歴史の流れを感じることができる。

② 維持向上の経緯と成果

城山公園整備事業では、孕み等により崩落の危険性の高い石垣の改修を行うため、埋蔵文化財や城郭石垣に精通する有識者で構成する「大洲城跡石垣保存修復委員会」を組織し、指導に基づきながら石垣改修工事を実施した。また、石垣解体と並行して行った埋蔵文化財調査では、石垣の構造や構築時期など石垣の積み直しに必要な資料を得ることができ、調査成果については現地説明会を開催した。これにより、大洲城跡の文化財としての価値を維持することができ、文化財に対する市民意識の向上を図ることができた。

また、植栽整備計画に基づき、石垣に悪影響を及ぼすとともに、景観を阻害していた樹木の伐採を行うことで、外から見る大洲城跡の景観が向上した。

歴史的町並みの大洲城下町を巡幸する八幡神社の御幸行列では、使用する衣装や歴史的な道具類の老朽化などにより伝統的行事としての格式の低下が懸念されていたが、衣装等の復元整備に対して補助金を交付し、新調することで、伝統文化の継承に対する市民の意識の高揚を図ることができた。

また、市民意識の向上から御神幸行列に関する文化財的価値を見出す文化財調査を実施するきっかけとなり、民俗、古文書の両面からの調査を実施したことにより御神幸行列の歴史的・文化財的価値を見出すことができた。



H25.9



ケヤキ伐採後の景観 H30.2

③ 自己評価

石垣の修復工事を実施することで、大洲城跡の文化財的価値を維持するとともに、現地説明会を開催することで、文化財に対する市民意識の向上を図ることができた。

また、御神幸行列の衣装や道具の整備が図られたことにより、参加者や市民の伝統文化に対する意識の高揚が図れた。



祭礼調査（古文書）の様子

④ 今後の対応

引き続き、石垣改修を実施することで、大洲城跡の文化財としての価値の維持に努めるとともに、積極的に現地説明会を開催することにより市民が文化財に触れる機会の提供を図る。また、伝統文化が継承を図っていくための方策について保存団体とともに検討を図るほか、市民が伝統文化について学べるよう学習機会の提供に努める。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	3 港町長浜の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的な建造物と町並みの保全 II 文化財等の保全及び周辺環境の整備		

① 歴史的風致の概要

肱川河口に位置する長浜地区は江戸時代大洲城下の外湊として整備された湊町で、明治以降には上流から筏で運ばれる多量の木材の集積地として、新宮（和歌山）、能代（秋田）と並ぶ木材集積地として繁栄した。当時の繁栄を物語る歴史的建造物として、木材を積載した大型船が通航できるよう開閉橋として昭和10年に架橋された国内最古の現役の開閉橋である長浜大橋（国重要文化財）や明治から昭和初期にかけて海運業を営んだ末永家住宅（国登録有形文化財）などが残っている。

この湊町の風情の残る長浜地区には、江戸時代より続く伝統的な祭礼も残っている。住吉神社の祭礼は、かつては大洲城下で行われている八幡神社の御神幸行列と同様の巡幸が行われていたが、現在は神輿の巡幸に形を変えて行われている。また、紺屋恵比須と呼ばれる祭礼は幕末から明治頃の起源とされ、商売繁盛や大漁を祈願するための祭りとして船車に恵比須神と鯛を乗せて町内を引き廻すもので、少しずつ形を変えながらも現在に引き継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

長浜大橋が平成26年12月に国の重要文化財に指定され、重文指定記念シンポジウムや現地見学会、企画展示会などを開催することにより、長浜地域の象徴的な歴史的建造物である大橋の魅力を再発見するきっかけとなった。また、橋のたもとには駐車場と休憩所を整備し、近隣には民間の宿泊施設がオープンするなど、サイクリング人気と相俟って人気のサイクリングコースにもなっている。

また、隣接する国登録有形文化財「末永家住宅」では、限定的ではあるが「プレミアムダイニング」や「ナガハマルシェ」といったイベントが開催されるなど、地元で文化財活用の機運が醸成されつつある。

認定計画に位置付けられた事業はないが、住吉神社の祭礼や紺屋恵比須などの伝統的な祭礼が継続して実施される一方で、上記のような文化財を活用した新たなイベント等も創出されてきており、歴史的風致を形成する重要な要素である文化財の周知と活用が図れた。



末永家住宅で開催されたプレミアムダイニングの様子



長浜大橋での見学会の様子

③ 自己評価

「長浜大橋」や「末永家住宅」は、湊町長浜が繁栄した時代の象徴的な建造物として歴史的風致を形成する重要な要素である。近年その知名度も高まってきたことから、これらを利用したいという要望も増えており、地域の歴史を考え、地域の魅力を再発見する機会が増えているといえる。



長浜大橋のたもとに整備した駐車場と休憩所

④ 今後の対応

かつて湊町として繁栄した長浜地区の歴史や文化財に関する学習機会の提供を図り、これら文化財を活用して湊町長浜の風情を感じられるような催しの実施を検討する。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	4 中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

「日本陽明学の祖」として知られる中江藤樹は、10歳から27歳までの18年間を大洲藩士として過ごす中で、教育者としての道を歩み始めた。藤樹の学問や思想は、深く大洲の地に根ざし、現在も小・中学校では、その教えを題材にした道徳の授業が行われている。また、「大洲藤樹会」による顕彰活動も活発に行われており、城山公園への藤樹像設置をはじめ、藤樹の遺徳を伝えることを目的に、毎年「藤樹まつり」が行われている。

② 維持向上の経緯と成果

中江藤樹の教えは、現在大洲市の学校教育に取り込まれているが、その教えを広めた基盤は江戸時代の藩校にある。平成29年は、中江藤樹が大洲へ来て400年にあたることから、その顕彰事業として、江戸時代大洲において中江藤樹の教えを広める基礎を築いた藩校をテーマに、四国4県の研究者を招聘し、大洲藤樹会や地元研究団体と連携を図り、シンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、藤樹まつりで実施される小中学生による中江藤樹の詩吟の披露が行われ、大洲に息づく中江藤樹の教えについて再認識するとともに、今に伝わる時代背景について学習することができた。

また、シンポジウム開催に併せて大洲市立博物館において特別展を開催し、藩校創設から大洲において中江藤樹顕彰が行われるに至った経緯を紹介した展示を開催することで、来館者の学習する機会の提供及び充実を図ることができた。

さらに、中江藤樹が仕えた加藤家の大洲入部400年を記念して、大洲史談会と黒野城と加藤貞泰公研究会が、大洲城跡本丸に記念碑を建立し顕彰を行った。



シンポジウムの様子



シンポジウムで詩吟を披露する児童



博物館で実施した特別展の様子

③ 自己評価

中江藤樹顕彰の歴史について学習する機会の提供を図るとともに、大洲に息づく中江藤樹の教えについて再認識することができた。

④ 今後の対応

中江藤樹の教えの顕彰にあたり、「大洲藤樹会」や地元研究団体などと連携を図りながら市民に広く情報発信を図るとともに、類似の活動を継続的に取り組んでいけるように検討を図っていく。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	5 農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 市民意識の向上と伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

大洲城下町から離れた農村地域には今なお数多くの民俗芸能が残されており、その多くは各村の中心的存在である寺社の祭りや深く関係し、「春祭り」や「秋祭り」など人々の生活と密接に関係しながら伝承されてきた。

代表的なものに柳沢地区の「藤縄神楽」（県指定無形民俗文化財）、山鳥坂岩谷地区の「河辺鎮縄神楽」（県指定無形民俗文化財）、上須戒地区の「子どもねり相撲甚句」（市指定無形民俗文化財）、豊茂地区の「五ツ鹿踊り」「獅子舞」「越後獅子」（いずれも市指定無形民俗文化財）などがある。

② 維持向上の経緯と成果

民俗芸能や伝統芸能の保存団体は、いずれも次世代の後継者不足が大きな課題となっている。これら保存団体の活動に対しては、後継者を確保・育成し、団体の活性化を図る目的でその経費の一部を支援してきた。

その状況は大きく改善されているとはいえないが、毎年11月3日、大洲城跡の対岸にある緑地公園を舞台に開催される「郷土芸能競演大会」では、市内の郷土芸能保存団体が出演して、練習の成果市民に伝統芸能の披露を行っている。このほか、地元地域においても各神社の社殿において演舞を行うなど継続的な保存活動を行っており、農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致は守られている。



郷土芸能競演大会の様子



地元で親しまれる郷土芸能

③ 自己評価

大洲市街地で行われる大洲まつりの中で郷土芸能競演大会を開催して、各保存団体が平素の練習の成果を披露するなど、広く市民に周知を図った。

④ 今後の対応

引き続き保存団体の活動に対して補助金による支援を行うとともに、各団体間での情報共有や連携の調整などソフト面での支援も行っていく。

また、地区外の住民が保存団体に参加できるようなシステム作りや、子どもを対象とした伝統文化教室の展開など、次世代の後継者の確保、育成する方策について検討を行う。

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
① 庁内組織の体制・変化 歴史的風致維持向上計画に掲載した事業の進捗管理や課題等について検討する庁内調整会議を設け、建設部長を座長として、年に2度開催している。 年度初めの調整会議では、当該年度に実施する事業計画案やそれに対する課題の検討を行い、年度末には、事業実施の反省点等を協議している。 事務局は、建設部局の都市整備課職員と教育委員会部局の文化スポーツ課職員で構成しており、歴史的風致維持向上計画に掲載する事業についても、当初は、事務局のみが実施する事業計画のみの立案であった。 事業開始当初から、「大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議」を構成するメンバーとして、観光まちづくり課長も含まれていたため、平成28年度からは、歴史文化を活かしたまちづくりを行うとともに、地域固有の資源を観光振興に活用し、地域の活性化を図ることも重要と考え、特に事務レベルにおいて、観光部局である観光まちづくり課職員との横断的な連携を図り、事業推進の方法を検討している。 歴史的風致維持向上計画庁内推進会議 【事務局】 都市整備課 文化スポーツ課 建設部長 教育部長 企画政策課長 建設課長 観光まちづくり課長  事務局職員と観光部局職員の協議の様子  歴史的風致維持向上計画庁内調整会議の様子			
② 庁内の意見・評価 （庁内調整会議での意見） 歴まち計画の担当者は、密接に連絡調整を行い、事業の進捗管理を徹底しなければならない。 大洲市の歴史文化を後世に残していくため、関係する部署でとどめることなく、広く情報発信し、そのことで庁内別部署の事業との連携を図ることができる可能性がある。必要に応じて、「庁内推進会議」のメンバーの見直しも必要である。 古民家の「保存」から「活用」に視線を向けることによって、新たな事業展開に結びついている。民間事業者の視点を歴史的風致維持向上計画に盛り込むことによって、町並みの保存や活用に対する地域住民の意識の高揚を図ることができると思われる。			

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
① 住民意見 （ワークショップの意見から） JR大洲駅に到着した来訪者から「大洲城」はどこ？という質問がある。 短冊状の町割り、明治大正の町家などの魅力があることから、大洲市の中心であるというプライドを持ち続けていくことが大切である。 「ナンバーワン」より「オンリーワン」の発掘が必要であり、地域を知ることが大切である。住民自身がまちの魅力に気づいていない。 歴史、文化、郷土品、郷土芸能など市民が学ぶための「大洲勉強会」を開催し、地域の魅力を学習し、再認識する必要がある。 地域住民が地域への関心がないか、希薄である。商売人が多く、自分の商売で精一杯なことが地域の魅力を発信させようとする努力をしなかったのかもしれない。			
② 協議会におけるコメント （これまでの大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会におけるコメント） 平成24年度 景観計画の活用の項目で、事例紹介として、建築物の建て替え前後の写真が掲載されているが、まったく別物になっていると感じる。今後、伝建調査事業も考えているようなので、きちんと大洲の町家の特徴などを把握し、適正な規制を図っていただきたい。 平成25年度 都市計画の景観行政で行っているものに、文化財的な見地を入れ、お金をかけて何処にでもあるようなファサードにならないよう、「大洲らしさ」を加味してほしい。文化財の活用については、観光で見せるだけというところから、もう一歩考えて、住民自ら文化財を考えるような施策をしてほしい。 平成26年度 歴史的町並みの保全のためには、大洲の町並みの特徴を見出すための学術調査を行い、それを基にした「大洲らしさ」の基準を保ちながら、修理を行わないと、「修理・保全」ではなく「破壊」である。他の市町においても景観審査の際に担当者の感覚で判断されており、歴史性・文化性は理解されていないケースが多い。「大洲らしさ」を判断・指導できる人材を育成することが重要である。 平成27年度 明治、大正、昭和初期の町並みをどうしようとしているのか、わからない。伝統的町並みを次の世代に向けて胸を張って継承していかなければならない。難しい問題であるが、歴史的町並みを保存していく基準を整備して欲しい。文化財の活用の本来の意味が深められていない。文化財を保存することと活用することはセットであり、特に、活用することは大事である。市民が文化財に対して理解が深まったか、文化的向上ができたのか、行政が常に意識していかなければ、本来の文化財の活用にならない。歴史性、文化財の活用について詰めて置かないといけない。生活圏と文化性をどう両立させるか、その施策を考えていく必要がある。 平成28年度 歴史的風致を向上させていくためには、事業期間が満了したからといって、そこで終わりではない。今後につなげていく意識を持つことが必要である。文化財や歴史的町並みの「保存と活用」は、国民の文化的向上を図るための手段であり、それを明確にしていかなければ失われていく。それらは、大変なことであるが、永遠に続けていかなければ、消えていってしまうものである。 「まちづくりはひとづくり」から始まるが、一度にたくさんの人を集めるより、まず、キーマンを育てることが必要である。時間はかかるかもしれないが、中心となる人物を何人か育て、そこから輪が広がっていくイメージである。 平成29年度 歴史的風致に関する事業は、予算がつぎ込まれればつぎ込まれるほど、歴史的な形だけを守って実際には歴史とは全然関係ないという傾向になりがちである。大洲の歴史的景観の特徴や大事なところはどこなのかということを見極めながら事業を進めていただきたい。歴史的モチーフの一つ一つの指針が全くない場合、業者の方に何度指導してやり直しをしてもらっても、一向に変わらない。建築士会と協力をして、できるだけしっかりとしたものができる体制をつくって頂きたいと思う。 平成30年度 大洲市として、「歴史的な町並みの保全を優先するのか」、それとも「観光客に歴史的な物があるなど感じてもらえる程度で、歴史的な本物を阻害しないよう歴史的風な建物を建てつつ町並みを作っていくのか」という方針をしっかりとって町並みの保存を図っていく必要がある。作られた町並みは「歴史風」であって「歴史」ではない。明治・大正・昭和、それぞれの時代の特色や歴史性を持つ建物によって、大洲の町並みが形成されているということを認識しなければならない。			

市町村名	大洲市	評価対象年度	H24～H30年
① 全体の課題 1 歴史的建造物等の保存・活用に関すること 居住者の減少や高齢化または、住民の生活様式の変化によって、今後、ますます町家や町並みの維持が困難になってくることが予想される。また、建物の老朽化や耐震化の問題から所有者の維持管理に関する負担が増加することも予想される。 2 文化財等の保全及び周辺環境に関すること 市内には、いまだ、文化財的価値の高い建造物、工芸品等が多数存在しているが、学術的調査が進んでおらず、その価値の把握が行われていない。また、それらの価値を見出す人材が不足している。 また、大洲市のランドマークである「大洲城」周辺は、来訪者のための案内看板等の整備は進んだが、市内の点在する文化財を説明する案内看板等の整備はすすんでいない。 3 市民意識の向上と伝統文化の担い手に関すること 市内に残る伝統行事や伝統芸能の多くは、少子高齢化の影響によって、担い手不足や行事を担う中核団体の弱体化が年々深刻さを増しており、これまで地域の歴史的風致を支えてきた人々の活動が困難になると予想される。また、地域の歴史・風土とその育んできた風景の重要性を、将来的に担い手となるであろう児童・生徒に対する学習機会が不十分である。			
② 今後の対応 1 歴史的建造物等の保存・活用に関すること (1) 町並みを構成する建物の追加調査を行い、町並み全体の価値の把握を行う。 (2) 価値を把握している建物等については、登録有形文化財への登録や歴史的風致形成建造物への指定について検討する。 (3) 民間が所有する町家や古民家の維持管理を継続していくため、支援制度の創設を検討するとともに、所有者による維持管理困難の場合は、公有財産化も検討する。 (4) 空き家などの町家を活用したイベントの継続的な開催に対する支援や賃貸による利活用制度の創設などを検討する。 2 文化財等の保全及び周辺環境に関すること (1) 民間が所有する文化財を保存活用するため、啓発活動を行い、掘り起こしを行うとともに、必要に応じて専門家の調査を実施することを検討する。 (2) 市内に点在する文化財を説明する案内看板や標柱を設置するとともに、既存の「文化財マップ」の充実を図り、文化財に関する市民意識の高揚を促す。 (3) 文化財が数多く集積している肱南地区では、景観計画による規制があり地域の歴史的背景を考慮しており、建築物の新築改築に対して、一層の理解を求めるよう努める。 3 市民意識の向上と伝統文化の担い手に関すること (1) 伝統文化や伝統行事の継承を図るため、後継者や保存団体の育成に対する支援の拡充（補助金の増額）の検討や担い手を確保するための新たな仕組みを検討する。 (2) 学校教育の中においては、地域の歴史文化、伝統文化や伝統行事を学習する時間の確保を検討するとともに、市内各地においては、郷土の歴史文化を語り継ぐことのできる人材を育成し、児童・生徒・住民へ継承する仕組みづくりを検討する。			